

京都南部地域
行政改革推進会議

乙訓地域

分科会

だより

vol.05



みんなが暮らししていく
まちだから
みんなで考えよう
みんなのまちの将来を



咲き誇る桜の華やかさを作家は「たががはずれたように美しい」と表します。人が齢を深めるごとに美しく見えるともいわれます。町並みをそぞろ歩くとき、住む街の風景に心を奪われることはありませんか。花びらの愛しいばかりに誘われるこの季節にも、キラリと光る乙訓の景が、きっと見つかることでしょう。

乙訓地域分科会では、向日市・長岡京市・大山崎町の自治体合併について調査研究や情報提供を行っています。今回は19年度決算をもとに乙訓地域の財政状況を掲載します。また、合併した他の自治体の状況や広域行政の動きなどを紹介しています。

◆ もくじ ◆

特集 乙訓二市一町の財政状況〜19年度決算〜

市町村合併の事例

合併した自治体は、いま

合併について考えてみよう

お知らせ

2

6

9

10

12

乙訓2市1町の財政状況

●19年度決算（普通会計）の収支状況

区分	向日市	長岡京市	大山崎町	乙訓地域の合計	類似都市平均
歳入決算額（百万円）	14,634	23,573	5,759	43,966	44,364
歳出決算額（百万円）	14,412	22,944	5,632	42,988	42,988
積立金現在高（百万円）	1,227	5,164	1,455	7,846	7,976
地方債現在高（百万円）	10,464	21,909	4,498	36,871	37,998
実質債務残高（百万円）	11,167	24,168	5,875	41,210	49,633
財政力指数	0.703	0.915	0.988	—	1.035
経常収支比率（%）	95.7	100.9	95.2	—	94.2
公債費比率（%）	6.1	8.9	7.3	—	9.4
実質赤字比率（%）	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率（%）	—	—	—	—	—
実質公債費比率（%）	6.4	4.5	10.3	—	5.3
将来負担比率（%）	26.0	12.1	94.0	—	42.1

※表中の「—」欄は該当がないものです。

地方分権と同時に厳しい財政の中で、どの自治体でも住民サービスを充実させるために運営の効率化を目指しています。国の地方制度改革は、三位一体改革と、分権を施行する自治体の体づくりとして平成の大合併によって進められました。地方の財源総額は減りました。ここ数年間の乙訓二市一町も例外ではありません。今回は19年度決算をもとに、乙訓地域の財政の様子を紹介します。



区分	向日市	長岡京市	大山崎町	乙訓地域の合計	類似都市平均
人口（人）	54,938	78,591	15,408	148,937	162,958
人口密度（人／km ² ）	7,163	4,098	2,581	4,538	3,992
面積（km ² ）	7.67	19.18	5.97	32.82	49.82

※人口：H20.3.31現在の住民基本台帳

新たに義務付けられた健全化判断比率

平成19年度決算の公表から設けられた指標です。

指標にはイエローカード（早期健全化基準）やレッドカード（財政再生基準）があり、数値が基準以上になると早期に財政健全化や財政再建に取り組むこととされています。乙訓地域ではすべて基準内の数値です。

●四つの指標

- ①実質赤字比率（主に一般会計）
- ②連結実質赤字比率（国保や公営企業を含めたもの）
- ③実質公債費比率（一部事務組合も含めた毎年の連結借金返済率）
- ④将来負担比率（土地開発公社なども含めた将来自治体が肩代わりする可能性のある連結借金返済率）

●資金不足比率

（公営企業ごと設けられた経営健全化基準）

【用語の説明】

○財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指標です。地方交付税の基準で算出した基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3年間の平均値。この値が高いほど財源に余裕があり、1を超えると国から配分される普通地方交付税がなくなります。

○公債費比率

公債費の財政負担を判断する指標です。地方債の元利償還金が一般財源に占める割合です。

○経常収支比率

財政の弾力性を見る指標です。人件費など定期的に支出される経費が地方税や地方交付税などの経常的な収入に占める割合。数値が低いほど財政的にゆとりがあります。

○類似都市

人口や人口密度・産業構造が同類の大都市近郊5市の平均値（千葉県我孫子市、千葉県佐倉市、千葉県流山市、神奈川県鎌倉市、東京都日野市、いずれも非合併）

○実質債務残高

後の年度に財政運営を拘束する債務負担行為額と地方債現在高の合計額です。

地方分権が進み、交付税が減少

全国的に地方分権が進む中で国の政策として三位一体の改革が行われ、①国から地方への補助金削減、②国から地方への税源移譲、③地方交付税の見直しがありました。その結果、配分される地方交付税の総額が減りました。乙訓地域でも地方交付税額は減少しています。

地方交付税の傾向

地方交付税は、国税のうち所得税や法人税などの一定割合を国が地方へ交付する一般財源です。地方公共団体の事務に格差が生じないように国が配分します。普通交付税と特別交付税があります。乙訓二市一町を合わせると、13～19年度の6年間に、およそ3割減りました。13年度から交付税の一部を地方の借金（臨時財政対策債）に振り替える救済制度もありましたが、特に、16年度から18年度に削減幅が大きくなっています。

●乙訓地域の地方交付税

向日市
バブル経済崩壊後の市税の落ち込みなどにより増加傾向にありましたが、16年度の三位一体の改革後に減少しています。
長岡京市
増減しながらも三位一体の改革後に減少傾向にあります。19年度は総務省の加算措置なども加わりわずかに増えました。
大山崎町
17年度には、町税の減収と普通交付税の不交付が重なりました。19年度には1億円近くまで減少しました。



●地方交付税額の推移

(単位：百万円)

	向日市	長岡京市	大山崎町	乙訓地域の合計
13年度	3,495	1,368	389	5,252
14年度	3,570	1,663	388	5,621
15年度	3,214	2,009	242	5,464
16年度	2,998	1,464	481	4,943
17年度	2,668	1,525	82	4,275
18年度	2,475	788	181	3,443
19年度	2,518	1,109	104	3,730

＜地方交付税額の推移グラフ＞



合併法の交付税優遇措置

市町村の合併の特例等に関する法律では、合併市町村が合併せず存続した場合よりも下回らないようにする交付税の特例や合併算定替による増加措置がとられました。そのため合併した市町村は当面、地方交付税の急激な減少が少なくなっています。

【用語の説明】

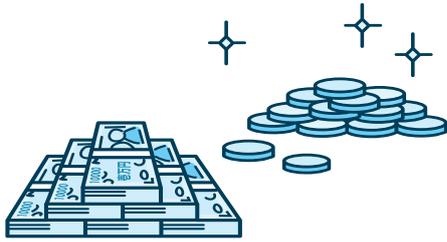
○普通交付税

地方交付税の骨格。合理的な基準によって算定した自治体ごとの標準的な財政需要額が、標準的な財政収入額を超える額をもとに交付されます。地方税などの自主財源が不足したとき交付され、税収などが需要額を上回った場合は交付されません。

○特別交付税

災害時の復旧など基準となる財政需要や財政収入に算定できなかった事情などを考慮して交付されるものです。普通交付税を交付されない団体にも特別交付税は交付されます。

19年度決算を比較 ～一人当たりに換算して比べると～



乙訓地域の19年度決算額を比較しやすい普通会計で比べて紹介します。住民一人当たりで表しています。歳入額を一人当たりに換算すると29万5千円、歳出額は28万9千円です。歳入では、地方税が52%を占め、地方交付税や国・府支出金は28%です。歳出では性質別に分けて、人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的な経費は歳出総額の48%を占めています。

一人当たりの経費

●住民一人当たりの歳入額 単位：円

H20.3.31住基人口を基準

歳入	向日市	長岡京市	大山崎町	乙訓地域 2市1町	類似都市 の平均
地方税	129,651	164,300	192,206	154,406	159,827
地方交付税、国府支出金など	103,448	74,698	46,600	82,396	58,771
繰入金	2,955	14,294	2,266	8,867	10,167
市債	11,284	17,087	22,047	15,460	15,793
使用料・手数料など	13,102	18,375	110,643	25,975	14,501
繰越金	5,938	11,187	0	8,094	10,702
歳入合計	266,378	299,941	373,762	295,198	269,763



●住民一人当たりの歳出額 単位：円

H20.3.31住基人口を基準

歳出	向日市	長岡京市	大山崎町	乙訓地域 2市1町	類似都市 の平均
義務的経費					
人件費	63,661	71,809	80,727	69,726	68,523
扶助費	50,697	44,478	26,340	44,896	37,210
公債費	20,351	26,140	28,294	24,227	24,451
物件費	33,425	33,545	45,164	34,703	42,909
普通建設事業費など	11,426	26,773	18,585	20,265	33,030
繰出金	39,378	33,593	32,183	35,581	29,590
補助費など	40,276	45,603	54,571	44,566	20,582
積立金	3,121	9,995	79,657	14,666	4,970
歳出合計	262,335	291,937	365,521	288,630	261,265



【用語の説明】

○普通会計

地方自治体の財政を比較するために、統計的に統一した基準で整理した会計区分です。一般会計が主要要素です。国保会計、介護保険会計、老人保健会計、水道会計などは算入しません。

○自主財源

市税や使用料など、自治体が直接調達できる財源です。

○類似都市

人口や産業構造の組み合わせで分類した乙訓地域と同じ類型都市の中から、大都市近郊の5市の平均を選びました。この表では、千葉県我孫子市、千葉県佐倉市、千葉県流山市、神奈川県鎌倉市、東京都日野市の決算額を基にしました。

○依存財源

地方交付税や国支出金などのように、国や府に依存する財源です。

～身近な家計に換算すると～

乙訓二市一町の19年度の決算額を、家庭の一月当たりの生活費に置き換えたときの家計簿です。

わたしの家族は、妻と大学生の子どもの三人で、月給は20万9千円です。

先月の我が家の支出は、39万1千円でした。内訳をみると、食費、医療や学費、ローン返済、家の補修、子どもへの仕送りなどです。

今の月給は月々必要なお金の半分なので、親の援助や他の収入でやり繰りしています。兄と比べて3万円ほど月給が少ない分を、親の援助や貯金の引き出しで賄い、まだ足りない分はローンを組んでいます。

貯金の残額は7万1千円。ローンの未返済額は、37万5千円です。

●月40万円の収入家計に換算した額

収入	乙訓地域 2市1町	類似都市の 平均
月給（地方税）	209,224	238,643
親からの援助（地方交付税）	111,649	86,018
貯金の引き出し（繰入金）	12,015	13,980
ローン（市債）	20,948	23,825
雑収入（使用料、手数料など）	35,197	21,079
前月の残り（繰越金）	10,967	16,455
収入合計	400,000	400,000

支出	乙訓地域 2市1町	類似都市の 平均
食費（人件費）	94,480	102,228
医療・学費（扶助費）	60,835	54,982
ローン返済（公債費）	32,829	37,112
光熱水費・被服費（物件費）	47,023	64,034
家の増改築など（普通建設事業費など）	27,459	47,515
子どもへの仕送り（繰出金）	48,213	43,381
町内会費・サークル活動（補助費など）	60,388	30,496
貯金（積立金）	19,873	7,349
支出合計	391,100	387,097

貯金・ローンなど	乙訓地域 2市1町	類似都市の 平均
定期預金など（積立金現在高）	71,387	42,624
住宅ローンなど（地方債残高など）	374,927	561,338



●住民一人当たりの積立金と債務

単位：円

積立金・地方債など	向日市	長岡京市	大山崎町	乙訓地域 2市1町	類似都市 の平均
積立金現在高	22,342	65,706	94,443	52,683	27,169
地方債残高・債務負担残高	203,272	307,514	381,280	276,694	365,812

類似都市と比べると

大都市近郊の類似都市と比べるとどうでしょうか。
住民一人当たりに換算して類似都市と比べると、乙訓地域の決算額は、歳入で2万5千円、歳出で2万8千円、それぞれ多くなっています。歳入では、地方税などの自主財源は大きく変わりません。地方交付税や国・



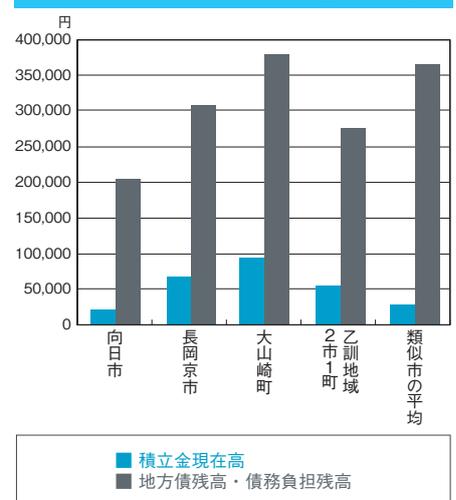
府支出金、市債などの依存財源が類似都市よりも2万3千円多くなっています。歳出では、義務的な経費、補助費等は、積立金が類似都市よりも多く、物件費、普通建設事業費が少なくなっています。

積立金と地方債など

一人当たり積立金現在高は5万3千円。一方、将来に負担義務がある地方債現在高と債務負担行為額を合わせて一人当たり27万7千円になります。また、一人当たりに換算した積立金現在高（貯金）は、類似団体と比べて2万6千円多く、地方債現在高と債務負担行為額を合わせた額（債務など）は8万9千円少なくなっています。

●住民一人当たりの積立金と債務

H20.3.31住基人口を基準



市町村合併の事例

最近10年間に合併した市町村は

合併による効果は将来10年先、20年先に初めて表れるものといわれています。この10年間に合併した自治体の例を、公表された総務省の資料から抜粋してご紹介します。

市町村合併の背景

市町村合併の背景には、近年の社会が持つ諸課題があります。それらは、①地方分権の推進、②少子高齢化の進展、③広域的な行政需要、④行政改革の推進、などがあります。

地方でできることを地方で行うには、住民に最も身近な自治体の規模や能力の充実が大切です。人口減少社会においては、少子高齢化に対応したサービス提供や専門スタッフが必要になります。通勤・通学・買い物などの日常生活圏が広くなり、住民の生活圏に対応したより広域の自治体運営が望まれます。



自治体はいま、厳しい財政状況です。より簡素で効率的な行政運営が必要とされま
す。
そこで、分権を実のあるものにするために、行政運営の選択肢の一つとして市町村合併が行われました。特に平成11年度から17年度には、合併特例法をもとに国の優遇措置を活用した市町村合併が進みました。

それぞれの視点での行政効果

住民の視点

- 住民サービスの維持・向上
- 利便性の向上
- 地域コミュニティ、市民活動の振興
- 地域の知名度向上、イメージアップ
- 産業活動の円滑化
- 防災力の向上

市町村の視点

- 専門的できめ細かい施策の推進
- 権限移譲による自立性の向上
- 広域的なまちづくりの充実
- 行財政の基盤強化、財源の効率的運用

都道府県の視点

- 市町村への権限移譲
- 出先機関を再編
- 調整事務の軽減

国の視点

- 地方分権、構造改革
- 調整事務の軽減

【事例】 合併した自治体の住民サービス

合併した自治体の8割（430市町村）が、合併をきっかけにして住民サービスの充実に取り組んでいます。具体的な内容は次のとおりです。

旧市町村の格差を解消した事例

自治体名	取組内容
外ヶ浜町（青森県）	町営バスを運行
栗原市（宮城県）	財政難を克服して給食サービスを導入
浜松市（静岡県）	高齢者・障がい者が利用するバスや電車の共通券サービス

利用できる公共施設を拡大した事例

自治体名	取組内容
新潟市（新潟県）	空きのある保育園を有効利用
黒潮町（高知県）	図書館の利用や貸出が拡大
宗像市（福岡県）	学校選択性を導入

窓口利用が便利になった事例

自治体名	取組内容
釧路町（北海道）	地域イントラネットを設営して業務効率が向上
大船渡市（岩手県）	インターネットで公共施設の予約確認が可能

【事例】 合併した自治体の組織

合併した自治体の9割（474市町村）が、組織が専門化して体制が充実しました。

組織などが充実した事例

分野	割合	取組内容（自治体名）
企画財政・総務	65.6%	監視委員会が独立して監査機能を強化（茨城県常陸大宮市） 市税の徴収能力を強化（群馬県沼田市） 危機管理室が独立し災害・防災対策業務を充実・強化（愛知県一宮市）
保健・福祉	46.2%	子ども総合支援室を設置し、育児、保健、教育環境の充実（三重県亀山市） 子育て支援課を新設（鳥取県湯梨浜町） 生活支援課や健康増進室を新設（大分県豊後大野市）
産業振興	38.4%	地域産業の強化 ①うめ課（和歌山県みなべ町） ②お茶がんばる課（静岡県島田市） ③オリーブ生産係（香川県小豆島町）
教育文化	27.6%	子ども教育部を新設し、乳幼児から青年期まで一貫性ある支援体制（長野県塩尻市） 幼児教育課の新設（鳥取県大山町）
都市計画・建設	24.7%	建築課を新設してまちづくりの体制を充実（栃木県那須塩原市） 上水道と下水道の担当部局を分離し体制を充実（兵庫県新温泉町）
環境・衛生	22.6%	環境部を新設（秋田県能代市） ごみの減量対策を充実（山梨県笛吹市）
住民協働	19.4%	スピード対応室を新設し、編入した地区を支援（茨城県土浦市） 地域コミュニティ推進室の新設（山口県宇部市）
男女共同参画・人権	19.2%	男女共同参画室を新設（秋田県大仙市） 人権啓発室の新設（岡山県瀬戸内市）

【事例】 合併した自治体の住民負担

合併した自治体の9割（500市町村）が、合併を契機とした使用料や手数料の見直しを行っています。

使用料等の見直し状況

（数字は自治体の数）

使用料・手数料	合併前より料金が上がった	料金の引き下げのみ	両方行った
上水道	62	83	60
下水道	45	48	38
一般廃棄物処理	43	37	33
し尿処理	17	21	9
公共施設の使用料	82	74	89
各種証明書・申請手数料など	57	36	32

*回答のあった500団体が対象

【事例】 合併した自治体への権限移譲

○合併した自治体の約4割（236市町村）が、新たに都道府県からまちづくりや福祉などに関する権限を移譲されています。これは市制施行によるものだけでなく、政令指定都市、中核市、特例市への移行に伴うものを除いたものです。

○権限を移譲された自治体の6割は、「権限移譲されたことによる課題は特にない」としています。一方で、新たに移譲された権限に基づく事務について、「職員の専門知識、技術力が不足している」、「権限に基づく事務を遂行するにあたっての財源が十分に確保されていない」という意見もあります。

移譲を受けた権限の主なもの

分野	割合	取組内容（自治体名）
まちづくり	58.5%	都市計画法に基づく開発許可事務（茨城県筑西市、石川県七尾市など）
福祉・医療	32.6%	福祉事務所に係る事務（広島県神石高原町、島根県飯南町など）
経済・産業	13.6%	商工会法に基づく設立認可、定款変更等の事務（徳島県美馬市など）
教育・文化	8.1%	博物館法に基づく博物館の登録の届出等の事務（北海道函館市など）
環境	7.6%	鳥獣法に基づく有害鳥獣の捕獲許可等の事務（埼玉県鴻巣市など）
旅券発給	4.2%	旅券法に基づくパスポートの発給事務（北海道遠軽町、新潟県上越市など）
その他	24.6%	墓理法に基づく火葬場等への立入検査等の事務（青森県十和田市など）

*回答のあった236団体が対象



合併した自治体は、いま

京都府内の自治体では？

■木津川市

木津川市は、人口6万8千人、面積は85平方キロ（乙訓地域の2.5倍）です。木津町、加茂町、山城町の3町が新設合併して、19年3月に誕生しました。現行合併法に基づく合併です。市内には国や企業の研究所があり、関西文化学術研究都市として発展しています。合併直後は旧庁舎を分庁舎・総合支所として使っていました。また、旧加茂町と旧山城町の庁舎は支所として使い、住民が身近な手続きができる窓口を配置しています。

●議員、職員

議員定数は26人（法定数は30人）です。合併協議会にて在任特例を使わないと決められました。職員数は502人（20年4月現在）です。類似団体の定数よりも1割削減をめざしています。20年9月に組織と庁舎事務室体制を一新。支所には25人ずつ職員を配置されています。

●財政削減効果と施設整備

行財政改革を進めて効率を図っています。人件費と物件費で年間2億8千万円の削減効果がありました。合併に伴う公共施設の整備には国の財政の優遇措置を活用されています。合併推進債の対象事業は、新庁舎建設、JR駅舎改修、電算システム統合経費、駅前から新庁舎までの道路整備、支所として機能する旧山城町と旧加茂町の庁舎改修などです。

●住民生活

ごみ収集の回数は基本的に旧木津町のものに統一されました。しかし、上下水道料金は統一されずにつきが、新たな整備計画が必要とされています。また、住民要望を受けてコミュニティバス路線を再編する社会実験が行われています。

●5年後、10年後の展望や構想

文化財の総数は府内で宇治市に次いで多く、価値ある文化財を生かした行政施策が期待できます。将来人口は、合併時の1.5倍の11万人を見込んでいます。

乙訓地域の人口規模と同じ自治体では？

■山口県・周南市

周南市は15年4月に2市2町が新設合併しました。旧特例法による合併です。人口は15万8千人、面積は656平方キロ（乙訓地域の20倍）です。議員定数は当初在任特例を適用した78名でしたが、1年後に定数34人となりました。

●住民サービスが全域に拡大

合併によって、本庁、総合支所、支所のどこでも同じ体制で申請・証明等のサービスが受けられるようになりました。図書館では、全館の蔵書検索予約システムを統合したことで利用が増え、入館者数は1.4倍になりました。また、子育て支援施策を全域に拡大したことや、CATV網を山間部に拡大し情報格差の解消が図られました。

●人件費・物件費の削減効果

特別職の人員が減り、職員の削減計画が定められています。合併から5年経った現在、削減効果は年間17億円です。電子計算システムは統合後に経費削減が期待されています。

■福岡県・飯塚市

飯塚市は18年3月に1市4町が新設合併しました。旧特例法による合併です。人口は13万6千人、面積は214平方キロ（乙訓地域の6.5倍）です。議員定数は当初在任特例を適用した87人。改選後の現在は34人になりました。旧市町単位の選挙区が設けられています。合併前の庁舎は、本庁や総合支所としてすべて活用されています。

●削減効果と課題

合併により議員、特別職、職員の削減などで、年間17億円の削減効果がありました。しかし、合併協議で住民サービス低下を招かないよう事業調整を行ったことから、合併後の事業費が増加しています。

●行財政改革

財政悪化後に合併したため、新市長は就任時に財政・非常事態宣言を行いました。市民負担の公平性を保ちながら、「時間をかけて組織のスリム化や効率化を重ねてこそ、合併効果があらわれる」と、住民にも呼びかけています。今年2月には、すべての公共施設を対象に、適正配置、運営主体の適否、効率的な運営方策、利用率の向上策などを精査した実施計画を定め、新年度予算を組まれています。

合併について考えてみよう！



期限内でないと、

合併はできないの？



合併特例新法は平成21年度までのようですね。期限を過ぎると、もう合併はできないのですか？



そんなことはありません。ただし、特例法の期限内に合併した自治体には、財政面で優遇される特例措置があるのです。



特例措置ってどんなものがあるんですか？



例えば、国から配分される地方交付税が減らない措置や、合併直後の議員定数を増やしたり、一時的に任期を延ばしたりできます。地方税の課税基準の不ぞろいや地方債への配慮もあります。



期限が過ぎた後だったら、その配慮は適用されないのですか？



いま、政府の地方制度調査会で検討されている最中なので詳しくはわかりませんが、合併をスムーズに行うための最低限度の制度は残るかもしれませんね。



いずれにしても、地方が将来のまちづくりを考える時代ですね。



そう、昔と比べて情報も多いし、生活圏も広がっているわ。地方でも、より広域に施策を考える時代が来るでしょうね。



合併しなければ、

どんな問題があるの？



このまま合併しなければ2市1町はどうなるのですか？



現在のまま、それぞれの市や町でまちづくりを進めることになるわ。



現在のままで何か支障はあるのですか？



自治体も経営原理が当てはまるから、財政運営をうまく住民サービスに結びつける工夫が重要です。引き続いて行財政改革を進めていく必要はありますね。もちろん、経済の影響が地方税に及ぶことも覚悟しないと。



住民サービスが低下しませんか？



どの自治体も苦心してるけど、サービスの水準が落ちないように、ときには住民の負担が伴うかもしれないわね。

乙訓2市1町の

調査や検討は？



いままで続けていた合併に向けた調査や検討はどうなるのですか？



乙訓地域分科会は、乙訓2市1町の合併の調査や研究を続けてきた京都府内では唯一の会議です。なので、いままで調べたことや話し合ったりしたことを、住民の皆さんへ情報提供することが大切です。



ということは、引き続き会議や研究をされるんですね。



まちの将来のことを決めるのは住民です。そのために判断できる情報をどんどん提供してほしいですね。



先生のお話を聞いてもっと知りたくなりました



まちの将来のこと、これからも私たちと一緒に考えていきましょう

合併法の期限

現行の「市町村の合併の特例等に関する法律」の法期限は、22年3月31日です。

この法律下では、①市町村の合併に伴う施設の整備や臨時的経費の財政措置、②普通交付税額が仮に合併せずに続いたと仮定した旧市町の合計額を下回らない配慮、③議員の在任期間が合併後も存続できるなどの措置があります。期限後はこれらの措置が受けられません。

期限後の施策について総務省は、地方制度調査会の審議を待って今後のあり方を最終的に決めるとされています。

乙訓地域の桜スポット



大極殿公園 向日市鶏冠井町

千二百年余り前、都が平城京からこの地へ移されました。政治を司る大極殿があった区域に、今はきれいに整備された公園があり、優雅な桜が楽しめます。



八条ヶ池 長岡京市天神2丁目

八条ヶ池は、阪急電車やJRの駅から近い散歩エリアです。桜に続いて紅蓮に映える霧島つつじも、見事な景観を見せてくれます。



宝積寺 大山崎町銭原

天王山の麓には国宝の茶室「待庵」や、モネの名画を鑑賞できる大山崎山荘美術館があります。桜の咲く季節には山崎聖天（観音寺）や宝寺（宝積寺）も近く、遠方から訪れる人が絶えません。

皆さまからのご意見をお待ちしています

- 乙訓地域分科会では引き続き、広く合併についてご意見を集めています。郵便、電話、ファクス、Webサイトから、いずれでもかまいません。お待ちしております。
- この分科会は合併などをテーマに調査研究を行っています。専任職員によって事業を行っていた事務室が廃止され、4月から幹事会を主体とした新体制になります。今までの事業成果を引き継ぎ、合併等に関する情報をお届けします。

発行：平成21年3月

編集：京都南部地域行政改革推進会議 乙訓地域分科会 <http://www.otokuni-cbk.jp/>

【連絡先】平成21年4月から

向日市・企画調整課 / Tel 931-1111 Fax 922-6587 〒617- 8665 向日市寺戸町中野20

長岡京市・政策推進課 / Tel 951-2121 Fax 951-5410 〒617-8501 長岡京市開田1-1-1

大山崎町・総務課 / Tel 956-2101 Fax 957-1101 〒618-8501 大山崎町円明寺夏目3